

予算についての学校の裁量拡大の取組例

1. 学校の企画・提案に応じた予算配分

学校の創意工夫、自主的な取組に関して、各学校が企画・提案を行い、教育委員会において評価・査定を行った上で、必要な予算を措置する。

岐阜県

【県立学校長自主プラン推進事業】

- ・県立高等学校、特殊教育諸学校の全校を対象
- ・1校当たり:平均80万円程度

高知県

【21ハイスクールプラン推進事業(H12~)】等

- ・県立高等学校(県立中学校を含む)の全校 等を対象
- ・1校当たり:90~800万円程度

秋田県

【ドリームプロジェクト支援事業(H15~)】

- ・市町村立学校から150校程度を選定
- ・1校当たり:50万円程度

【学校花まるっプラン事業(H15~)】等

- ・県内の全高等学校(市立、私立等を含む) 等を対象
- ・1校当たり:50万円程度

2. 用途を特定しない経費の措置

学校に対して、予算費目をあらかじめ指定せず、校長の裁量により用途を決定できる経費を措置し、各学校は、独自に執行計画を立案し、執行までを行う。学校経営計画の策定、事後的な学校評価等と絡めて実施される場合も多い。

横浜市

【学校の特色づくり推進費(H13~)】

- ・小学校、特殊教育諸学校:300万円
 - ・中学校:400万円
 - ・高等学校:500万円
- } 全校一律に
配当

東京都

【自立経営推進予算(H15~)】

- ・高等学校、特殊教育諸学校:平均約2,000万円
- 従来の【高等学校管理費】等の一部を組み替え。
その他に、学校経営計画を教育委員会が評価し、重点的に支援する学校を定める【重点支援予算】も並行して導入

静岡県

【学校経営予算(H16~)】

- ・高等学校、特殊教育諸学校:平均約3,000万円(高等学校)
- 従来の【高等学校管理費】等を組み替え。